

和光市政を耕す

たがや

市政に新たな種をまき、
芽を育てよりよい街にしよう!

VOL.

41

たけちゃん通信

吉田たけし 議会報告



タイトル部には毎号イメージカラーのオレンジを使用しておりますが、今回は医療従事者の方々への感謝を込めて、ブルーに致しました。

4月7日に緊急事態宣言が発令されて以来、皆様におかれましては不要不急の外出を控えて頂きましたこと、ご理解とご協力に感謝申し上げます。

5月25日に緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルス感染症は終息していません。第2波、第3波が起こることが懸念されています。今後も「3つの密」を避け、手洗いや人と人の距離の確保といった基本的な対応の継続など「新しい生活様式」を徹底するよう求められています。みんなで新型コロナウイルス感染症終息に向けて力を合わせて行きましょう。

新型コロナウイルス感染症で亡くなられた皆様にお悔やみを申し上げますと共に、影響を受けた皆様の一日も早い回復と、感染の早期終息を心よりお祈りいたします。また、医療従事者の皆様、社会生活を支えて頂いている皆様に心より感謝申し上げます。

令和2年
6月定例会
議会報告

令和2年和光市議会6月定例会（議会）が、6月11日（木）より会期20日間の日程で開会し、6月30日（火）に閉会致しました。今議会には報告第1号から報告第4号、議案第28号から議案第61号が上程されました。審議内容及び審議結果については、和光市議会ホームページにてご確認ください。

尚、和光市議会を広く市民の方々に公開し、より開かれた議会を推進するために、開催中の市議会の音声及び画像を記録し、インターネット上で公開しています。録画中継は、原則として本会議の翌日から起算して5日（土日を除き）以降に配信することになっています。

和光市議会では、皆様をご覧になりたい情報にいち早く到達できるよう、インターネット録画中継のページをパソコンだけではなく、スマートフォンやタブレット等でもご覧になれるようになっています。是非市議会ホームページをご利用ください。

令和2年 和光市議会6月定例会主な議案内容（抜粋）

※議長は採決には加わりません。

● 議案第48号、議案第49号、議案第50号、議案第51号「専決処分の承認を求めることについて（全て承認）」

令和2年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第1号、専決第2号、専決第3号）並びに令和2年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている市民生活や地域経済を支援するため、国の「特別定額給付金」や市独自の「中小企業・小規模事業者支援金」等の支給に係る経費のほか、小・中学校の再開に向けての必要な経費などが専決処分されました。

● 専決処分とは、本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することを言います。（市長が議会を招集する時間がない緊急の場合、市長が議会に代わって処理を行うこと。ただし、次の議会で報告し承認を求めることが必要です。）

● 議案第30号から議案第40号までは、「和光市農業委員会委員の任命について」（全て同意）

和光市農業委員会委員の任期が令和2年7月19日をもって満了となることから、11名の方々を任命することについて議会の同意を求める議案です。

● 議案第60号「市長、副市長及び教育長の給料の減額に関する特例条例を定めることについて」（可決）

新型コロナウイルス感染症の拡大による厳しい経済状況を踏まえ、令和2年7月1日から令和2年9月30日までの間、市長の給料の月額を10分の2、副市長及び教育長の給料の月額を10分の1減額するものです。

● 議案第61号「令和2年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第2号）（可決）」

【議会費】新型コロナウイルス感染症対策を行う市の財政負担を考慮し、各常任委員会の行政視察の中止と政務活動費3ヶ月分を請求しないことでの減額と、【商工費】新型コロナウイルス感染症の影響を受けている個人事業主に対しても、中小企業・小規模事業者と同様に、市独自の支援金を支給するための増額。



新型コロナウイルスの感染が拡大し、市民生活への甚大な影響が大きく懸念され、国や県による支援のほか、和光市版新型コロナ対応緊急支援策を4月30日に(第一弾)。また、市民生活緊急支援プラン(第一弾)に加え、5月15日に(第二弾)。6月30日に第三弾の補正予算が編成されました。

新型コロナウイルス感染症対策 和光市独自の市民生活緊急支援プランのお知らせ

第一弾

総事業費 約1.9億円

①緊急生活支援資金貸付【事業費:100,044千円】

生活再建までの間に必要な生活費の貸付を行う。
対象：収入の減少、失業等により生活に困窮した世帯
貸付額：一世帯あたり10万円
<問合せ先> 和光市くらし・仕事相談センターすたんど・あっぷ
(社会福祉法人 和光市社会福祉協議会) TEL:048-452-7608

④飲食店支援対策【事業費:17,600千円】

協賛飲食店に10万円を支給する。
対象：新型コロナ対策を実施し、自治会優待カード事業に協賛していただける飲食店
<問合せ先> 市民環境部市民活動推進課 協働推進担当
TEL:048-424-9120

②上下水道料金の減免等【事業費:60,000千円】

水道料金・下水道使用料の支払い期限を一定期間猶予及免除する。
対象：収入や売り上げが大幅に減少した市民や事業者等
<問合せ先> 上下水道部企業経営課 TEL:048-463-2152

⑤中小企業資金融資【事業費:5,643千円】

市制度融資の利子補給額を1/2から全額補給とする。
対象：市内中小企業者
<問合せ先> 市民環境部産業支援課 産業育成支援担当
TEL:048-424-9114

③母子保健【事業費:1,884千円】

集団による乳幼児健康審査を中止し、個別による健康審査を実施するほか、妊婦に対し、郵送にてマスクを配布する。
<問合せ先> 子どもあんしん部ネウボラ課 母子保健担当
TEL:048-424-9087

⑥避難所における感染症対策【事業費:5,485千円】

新型コロナウイルス感染症防止のため、避難所へマスク、消毒液、非接触型体温計等を配備する。
<問合せ先> 危機管理室 防災担当 TEL:048-424-9097

第二弾

総事業費 約1.9億円

①中小企業・小規模事業者支援金【事業費:161,551千円】

売上が減少した中小企業・小規模事業者に対し、10万円の支援金を支給する。【市に法人登録がある事業所】
<問合せ先> 市民環境部産業支援課 産業育成支援担当
TEL:048-424-9114

③学校再開へ向けて【事業費:10,851千円】

小学校と中学校へ赤外線サーモグラフィ及び非接触式体温チェッカーを導入する。
<問合せ先> 教育委員会事務局 教育総務課
TEL:048-424-9143

②ひとり親家庭等支援給付金【事業費:15,527千円】

児童扶養手当受給世帯(生活保護世帯を除く)であるひとり親家庭等に、一世帯当たり5万円を支給する。
<問合せ先> 子どもあんしん部ネウボラ課 手当医療担当
TEL:048-424-9140

④接触を減らすための電子納税の導入【事業費:1,194千円】

スマートフォンから、インターネットバンキングやLINE Payを利用し、外出をせずに市税(国民健康保険税含む)の納付が可能になるサービスを導入する(8月頃サービス開始予定)。
<問合せ先> 総務部収納課 納税管理担当
TEL:048-424-9104

質問内容等は、和光市議会ホームページ議会会議録検索システムを利用しご確認ください。

市政に対するご意見・ご要望、またなにかの時には、なんでもご遠慮なくご相談ください。皆さんと一緒に考えていきます。

この会は、吉田たけしさんを中心に明るく、楽しく元気なまちづくりを目的に、会員相互の研修と親睦を行なっています。入会無料です。入会いただける方は右記にご記入の上、この面をFAXでお送りください。どうぞお気軽にご加入ください。



吉田たけし後援会 会長 柳下 茂
〒351-0111 埼玉県和光市下新倉4-15-1
TEL.048-424-3517 FAX.048-462-9369
<http://www.takechan-yoshida.jp>

お名前

ご住所

ご連絡先電話番号

携帯

メールアドレス